



2016年10月27日

各位

会社名 株式会社 資 生 堂
 代表者名 代表取締役 執行役員社長 兼 CEO
 魚谷 雅彦
 (コード番号 4911 東証第1部)
 問合せ先 コーポレートコミュニケーション本部
 IR 部長 白岩 哲明
 (TEL. 03-3572-5111)

連結子会社との会社分割(簡易吸収分割)に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2017年1月1日を効力発生日として、会社分割(簡易吸収分割)により当社のグローバルコスメティクス・パーソナルケアブランド事業が有する、海外向けブランドマネジメント機能(Zaブランドを除く)を、国内向けブランドマネジメント機能を有する当社の完全子会社である資生堂ジャパン株式会社(以下、資生堂ジャパンという)と株式会社エフティ資生堂(以下、エフティ資生堂という)にそれぞれ承継させること(以下、本件吸収分割)を決議しました。

なお、本件吸収分割は、当社とその完全子会社との間で行う簡易吸収分割であるため、開示事項および内容について、一部省略して開示しています。

1. 本件吸収分割の目的

当社は、本年1月より、中長期戦略「VISION 2020」の実現に向けた改革の一環として、強いブランドの育成と世界の各地域に適したマーケティングの実行を可能とするために、ブランド軸と地域軸からなるマトリクス組織体制を稼働しています。国内外市場における迅速かつ統合的なブランドマネジメントのさらなる強化により、成長性を拡大すべく、分散していた機能を集約します。

2. 本件吸収分割の要旨

(1) 本件吸収分割の日程

取締役会決議日	2016年10月27日
契約締結日	2016年11月25日
効力発生日	2017年1月1日

(注) 本件吸収分割は、当社においては会社法第784条第2項に基づく簡易吸収分割であるため、当社は吸収分割契約承認のための株主総会を開催しません。

(2) 本件吸収分割の方式

当社を吸収分割会社とし、資生堂ジャパンおよびエフティ資生堂を吸収分割承継会社とする吸収分割です。

(3) 本件吸収分割に係る割当ての内容

本件会社分割は、完全親子会社間において行われるため、本件会社分割に際して株式の割当て、その他対価の交付は行いません。

(4) 本件吸収分割に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当する事項はありません。

(5) 本件吸収分割により増減する資本金

資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

海外向けブランドマネジメント(Za ブランドを除く)を遂行する上で必要とされる資産、負債、契約上の地位その他これに付随する権利義務をそれぞれ承継します。

(7) 債務履行の見込み

本件吸収分割後における資生堂ジャパンおよびエフティ資生堂の債務履行の見込みについては、問題ないものと判断しています。

3. 当該組織再編の当事会社の概要

	吸収分割会社 (当社)	吸収分割承継会社 (資生堂ジャパン)	吸収分割承継会社 (エフティ資生堂)
商号	株式会社資生堂	資生堂ジャパン株式会社	株式会社エフティ資生堂
本店所在地	東京都中央区銀座七丁目 5 番 5 号	東京都中央区銀座七丁目 5 番 5 号	東京都中央区銀座七丁目 5 番 5 号
代表者の役職・氏名	代表取締役 執行役員社長 兼 CEO 魚谷 雅彦	代表取締役 執行役員社長 坂井 透	代表取締役 執行役員社長 岩崎 哲夫
事業内容	化粧品等の研究開発、製造 および販売	化粧品等の販売	トイレタリー製品の販売
資本金	64,506 百万円	100 百万円	100 百万円
設立年月日	1927 年 6 月 24 日	1927 年 12 月 1 日	2003 年 10 月 1 日
発行済株式数	400,000,000 株	31,805,299 株	2,200 株
決算期	12 月 31 日	12 月 31 日	12 月 31 日
大株主および持株比率 (2015 年 12 月 31 日現在)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 7.63% JP MORGAN CHASE BANK 380055 6.84% 株式会社みずほ銀行 5.31% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 4.13% 資生堂従業員自社株投資会 1.94% THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10 1.50% BNYM TREATY DTT 15 1.50% 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 1.48% 日本生命保険相互会社 1.40% 三井住友海上火災保険株式会社 1.40%	株式会社資生堂 100%	株式会社資生堂 100%

4. 分割する当社機能・事業の概要

(1) 分割する当社機能・事業の内容

海外向けブランドマネジメント(Zaブランドを除く)機能

(2) 分割する当社事業の経営成績

該当する事項はありません。(海外への輸出・販売機能は当社に引続き配置)

(3) 分割する資産、負債の項目および金額(2016年6月30日現在)

資産			負債		
項目	帳簿価額		項目	帳簿価額	
	資生堂ジャパン	エフティ資生堂		資生堂ジャパン	エフティ資生堂
吸収分割承継会社			吸収分割承継会社		
流動資産	97百万円	20百万円	流動負債	10百万円	1百万円
固定資産	30百万円	3百万円	固定負債	77百万円	10百万円
合計	127百万円	24百万円	合計	87百万円	11百万円

(注)2016年6月30日現在の貸借対照表をもとに算出しているため、実際に承継される金額は、上記金額に効力発生日までの増減を調整したものととなります。

5. 本件吸収分割後の状況

(1) 吸収分割会社の状況

本件会社分割による当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期の変更はありません。

(2) 吸収分割承継会社の状況

商号	資生堂ジャパン株式会社	株式会社エフティ資生堂
本店所在地	東京都中央区銀座七丁目5番5号	東京都中央区銀座七丁目5番5号
代表者の役職・氏名	代表取締役 執行役員社長 坂井 透(注)	代表取締役 執行役員社長 岩崎 哲夫(注)
事業内容	化粧品等の販売	トイレタリー製品の販売
資本金	100百万円	100百万円
決算期	12月31日	12月31日
純資産	13,577百万円	7,553百万円
総資産	130,371百万円	24,235百万円

(注)1. 資生堂ジャパンおよびエフティ資生堂の代表者は、2016年12月31日時点の状況を記載しています。各代表者は、吸収分割の効力発生日である2017年1月1日以降、変更となる可能性があります。

2. 上記の純資産・総資産の金額は、本件開示の対象である当社と資生堂ジャパンおよびエフティ資生堂の間での会社分割による影響額のみを反映しています。

6. 今後の見通し

本件吸収分割は当社の完全子会社を承継会社とする会社分割であるため、当社の2016年12月期の連結業績に与える影響は軽微です。

以上